

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成20年5月8日(2008.5.8)

【公開番号】特開2006-311011(P2006-311011A)
 【公開日】平成18年11月9日(2006.11.9)
 【年通号数】公開・登録公報2006-044
 【出願番号】特願2005-128932(P2005-128932)
 【国際特許分類】

H 0 4 M 3/56 (2006.01)
 H 0 4 M 3/00 (2006.01)
 H 0 4 M 1/00 (2006.01)
 H 0 4 M 11/00 (2006.01)
 H 0 4 N 7/15 (2006.01)
 H 0 4 B 7/26 (2006.01)
 H 0 4 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 0 4 M 3/56 Z
 H 0 4 M 3/00 B
 H 0 4 M 1/00 R
 H 0 4 M 11/00 3 0 3
 H 0 4 N 7/15 6 4 0 Z
 H 0 4 B 7/26 R
 H 0 4 Q 7/04 D

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月24日(2008.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の情報通信端末と、
 第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、
 第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、
 第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、
 各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報を、対応付けて記憶する端末識別情報記憶手段と、
 要求に応じて、端末識別情報記憶手段を管理する端末識別情報管理手段と、
 を備える電子会議システムに含まれる第一の情報通信端末を、
 第一の移動体通信端末から、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報を取得する、第一の接続先移動体通信端末識別情報取得手段、
 取得要求を端末識別情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を取得する第一の接続先情報通信端末識別情報管理手段、
 取得した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって指定して、第二の情報通信端末に通信網を介して接続する情報通信端末接続手段、

として機能させる接続切替プログラム。

【請求項 2】

請求項 1 記載のプログラムであって、

第二の情報通信端末を、

第二の移動体通信端末から、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報を取得する、第二の接続先移動体通信端末識別情報取得手段、

登録要求を端末識別情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応して第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を登録させる第二の接続先情報通信端末識別情報管理手段、

として機能させる接続切替プログラム。

【請求項 3】

請求項 2 記載のプログラムであって、

第一の接続先情報通信端末識別情報管理手段は、

登録要求を端末識別情報管理手段に出して、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応して第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報を登録させ、

第二の接続先情報通信端末識別情報管理手段は、

登録要求を端末識別情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応して第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を登録させ、

取得要求を端末識別情報管理手段に出して、第一の接続先情報通信端末識別情報管理手段によって登録された、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応した第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報を取得し、

端末識別情報管理手段より取得した第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報を指定して、第一の情報通信端末に通信網を介して接続する、

ことを特徴とする接続切替プログラム。

【請求項 4】

第一の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、

第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、

電子会議の構成メンバーが用いる通信端末を接続させる多地点接続装置と、

各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、接続に用いられる多地点接続装置を識別する多地点接続端末識別情報を、対応付けて記憶する多地点接続情報記憶手段と、

要求に応じて、多地点接続情報記憶手段を管理する多地点接続情報管理手段と、

を備える電子会議システムに含まれる

第一の情報通信端末を、

第一の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第一の接続先移動体通信端末識別情報取得手段、

登録要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続端末識別情報に対応して、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報および第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報と、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報とを、登録させる第一の多地点接続管理手段、

として機能させ、

第二の情報通信端末を、

第二の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第二の接続先移動体通信端末識別情報取得手段、

更新要求を多地点接続情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応する情報通信端末識別情報を、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に更新させる第二の多地点接続管理手段、

として機能させ、

多地点接続装置を、

取得要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続情報記憶手段から多地点接続端末識別情報に対応する、第一および第二の情報通信端末の各情報通信端末識別情報を取得する接続対象取得手段、

多地点接続情報管理手段から取得した第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第一の情報通信端末と、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第二の情報通信端末とを接続させる情報通信端末接続手段、

として機能させる接続切替プログラム。

【請求項 5】

第一の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と通信網を介して接続される第二の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、

第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、

第一の情報通信端末と通信網を介して接続され、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、

要求に応じて、端末接続情報記憶手段を管理する端末接続情報管理手段と、

を備える電子会議システムに含まれる第一の情報通信端末を、

取得要求を接続先情報管理手段に出して、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に対応した端末接続情報を取得する接続先情報取得手段、

接続先情報管理手段より取得した端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信する、端末接続情報送信手段、

として機能させる接続切替プログラム。

【請求項 6】

請求項 5 記載の接続切替プログラムであって、

端末接続情報は、

第二の移動体通信端末に接続するための情報、または第二の情報通信端末に接続するための情報である

ことを特徴とする接続切替プログラム。

【請求項 7】

多地点接続装置と、

多地点接続装置に通信網を介して接続される第一の情報通信端末と、

多地点接続装置を介して第一の情報通信端末に接続される第二の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、

第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、

多地点接続装置を識別する情報である多地点接続端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、

要求に応じて、端末接続情報記憶手段を管理する端末接続情報管理手段と、

を備える電子会議システムに含まれる第一の情報通信端末を、

取得要求を接続先情報管理手段に出して、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に対応した端末接続情報を取得させる接続先情報取得手段、

接続先情報管理手段より取得した端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信する、端末接続情報送信手段、

として機能させる接続切替プログラム。

【請求項 8】

請求項 7 記載の接続切替プログラムであって、

端末接続情報は、

第二の移動体通信端末に接続するための情報、または第一の情報通信端末に接続された多地点接続装置に接続するための情報である

ことを特徴とする接続切替プログラム。

【請求項 9】

第一の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、
第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、
を備える電子会議システムにおいて、
各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報を、対応付けて記憶する端末識別情報記憶手段と、
要求に応じて、端末識別情報記憶手段を管理する端末識別情報管理手段と、
を備え、
第一の情報通信端末は、
第一の移動体通信端末から、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報を取得する、接続先移動体通信端末識別情報取得手段と、
取得要求を端末識別情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を取得する接続先情報通信端末識別情報管理手段と、
取得した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を指定して、第二の情報通信端末に通信網を介して接続する情報通信端末接続手段と、
を備えることを特徴とする電子会議システム。

【請求項 10】

第一の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、
第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、
を備える電子会議システムにおいて、
電子会議の構成メンバーが用いる通信端末を接続させる多地点接続装置と、
各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、接続に用いられる多地点接続装置を識別する多地点接続端末識別情報を、対応付けて記憶する多地点接続情報記憶手段と、
要求に応じて、多地点接続情報記憶手段を管理する多地点接続情報管理手段と、
を備え、
第一の情報通信端末は、
第一の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第一の接続先移動体通信端末識別情報取得手段と、
登録要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続端末識別情報に対応して、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報および第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報と、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報とを、登録させる第一の多地点接続管理手段と、
を備え、
第二の情報通信端末は、
第二の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第二の接続先移動体通信端末識別情報取得手段と、
更新要求を多地点接続情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応する情報通信端末識別情報を、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に更新させる第二の多地点接続管理手段と、
を備え、
多地点接続装置は、
取得要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続情報記憶手段から多地点接続

端末識別情報に対応する、第一および第二の情報通信端末の各情報通信端末識別情報を取得する接続対象取得手段と、

多地点接続情報管理手段から取得した第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第一の情報通信端末と、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第二の情報通信端末とを接続させる情報通信端末接続手段と、
を備えることを特徴とする電子会議システム。

【請求項 1 1】

第一の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と通信網を介して接続される第二の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、
第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、
を備える電子会議システムにおいて、

第一の情報通信端末と通信網を介して接続され、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、

要求に応じて、端末接続情報記憶手段を管理する端末接続情報管理手段と、
を備え、

第一の情報通信端末は、

取得要求を接続先情報管理手段に出して、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に対応した端末接続情報を取得する接続先情報取得手段と、

接続先情報管理手段より取得した端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信する、端末接続情報送信手段と、
を備えることを特徴とする電子会議システム。

【請求項 1 2】

多地点接続装置と、
多地点接続装置に通信網を介して接続される第一の情報通信端末と、
多地点接続装置を介して第一の情報通信端末に接続される第二の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、
第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、
を備える電子会議システムにおいて、

多地点接続装置を識別する情報である多地点接続端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、

要求に応じて、多地点接続情報記憶手段を管理する多地点接続情報管理手段と、
を備え、

第一の情報通信端末は、

取得要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続装置の多地点接続装置識別情報に対応した多地点接続端末接続情報を取得する多地点接続端末接続情報取得手段と、

接続先情報管理手段より取得した多地点接続端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信する、端末接続情報送信手段と、
を備えることを特徴とする電子会議システム。

【請求項 1 3】

第一の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、
第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、
第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体

通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、

各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報を、対応付けて記憶する端末識別情報記憶手段と、

要求に応じて、端末識別情報記憶手段を管理する端末識別情報管理手段と、

を備える電子会議システムにより実施される接続切替方法において、
 第一の情報通信端末が、
 第一の移動体通信端末から、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報を取得するステップと、

取得要求を端末識別情報管理手段に出して、取得した第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を取得するステップと、

取得した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を指定して、第二の情報通信端末に通信網を介して接続するステップと、

を含むことを特徴とする接続切替方法。

【請求項 14】

第一の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と通信網を介して接続される第二の情報通信端末と、

第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、

第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、

第一の情報通信端末と通信網を介して接続され、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、

要求に応じて、端末接続情報記憶手段を管理する端末接続情報管理手段と、

を備える電子会議システムにより実施される接続切替方法において、

第一の情報通信端末が、

取得要求を接続先情報管理手段に出して、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に対応した端末接続情報を取得するステップと、

接続先情報管理手段より取得した端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信するステップと、

を含むことを特徴とする接続切替方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

本発明の接続切替プログラムの一態様においては、第一の情報通信端末と、第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、電子会議の構成メンバーが用いる通信端末を接続させる多地点接続装置と、各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、接続に用いられる多地点接続装置を識別する多地点接続端末識別情報を、対応付けて記憶する多地点接続情報記憶手段と、要求に応じて、多地点接続情報記憶手段を管理する多地点接続情報管理手段と、を備える電子会議システムに含まれる第一の情報通信端末を、第一の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第一の接続先移動体通信端末識別情報取得手段、登録要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続端末識別情報に対応して、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報および第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報と、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報とを、登録させる第一の多地点接続管理手段、として機能させ、第二の情報通信端末を、第二の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第二の接続先移動体通信端末識別情報取得手段、更新要求を多地点接続情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応する情報通信端末識別情報を、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に更新さ

せる第二の多地点接続管理手段、として機能させ、多地点接続装置を、取得要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続情報記憶手段から多地点接続端末識別情報に対応する、第一および第二の情報通信端末の各情報通信端末識別情報を取得する接続対象取得手段、多地点接続情報管理手段から取得した第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第一の情報通信端末と、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第二の情報通信端末とを接続させる情報通信端末接続手段、として機能させることを特徴とする接続切替プログラムである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0026】

また、本発明の電子会議システムは、第一の情報通信端末と、第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、を備える電子会議システムにおいて、電子会議の構成メンバーが用いる通信端末を接続させる多地点接続装置と、各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、接続に用いられる多地点接続装置を識別する多地点接続端末識別情報を、対応付けて記憶する多地点接続情報記憶手段と、要求に応じて、多地点接続情報記憶手段を管理する多地点接続情報管理手段と、を備え、第一の情報通信端末は、第一の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第一の接続先移動体通信端末識別情報取得手段と、登録要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続端末識別情報に対応して、第一の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報および第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報と、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報とを、登録させる第一の多地点接続管理手段と、を備え、第二の情報通信端末は、第二の移動体通信端末から、第一および第二の移動体通信端末の各移動体通信端末識別情報を取得する、第二の接続先移動体通信端末識別情報取得手段と、更新要求を多地点接続情報管理手段に出して、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応する情報通信端末識別情報を、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に更新させる第二の多地点接続管理手段と、を備え、多地点接続装置は、取得要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続情報記憶手段から多地点接続端末識別情報に対応する、第一および第二の情報通信端末の各情報通信端末識別情報を取得する接続対象取得手段と、多地点接続情報管理手段から取得した第一の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第一の情報通信端末と、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報によって特定される第二の情報通信端末とを接続させる情報通信端末接続手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0028】

また、本発明の電子会議システムは、多地点接続装置と、多地点接続装置に通信網を介して接続される第一の情報通信端末と、多地点接続装置を介して第一の情報通信端末に接続される第二の情報通信端末と、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、を備える電子会議システムにおいて、多地点接続装置を識別する情報である多地点接続端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続

情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、要求に応じて、多地点接続情報記憶手段を管理する多地点接続情報管理手段と、を備え、第一の情報通信端末は、取得要求を多地点接続情報管理手段に出して、多地点接続装置の多地点接続装置識別情報に対応した多地点接続端末接続情報を取得する多地点接続端末接続情報取得手段と、接続先情報管理手段より取得した多地点接続端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信する、端末接続情報送信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

本発明の接続切替方法は、第一の情報通信端末と、第一の情報通信端末と通信網を介して情報交換可能な第二の情報通信端末と、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、第二の情報通信端末と情報交換可能であって、第一の移動体通信端末に、自己の移動体通信端末を識別する移動体通信端末識別情報が保持される第二の移動体通信端末と、各移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報を、対応付けて記憶する端末識別情報記憶手段と、要求に応じて、端末識別情報記憶手段を管理する端末識別情報管理手段と、を備える電子会議システムにより実施される接続切替方法において、第一の情報通信端末が、第一の移動体通信端末から、第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報を取得するステップと、取得要求を端末識別情報管理手段に出して、取得した第二の移動体通信端末の移動体通信端末識別情報に対応した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を取得するステップと、取得した第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報を指定して、第二の情報通信端末に通信網を介して接続するステップと、を含むことを特徴とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

また、本発明の接続切替方法は、第一の情報通信端末と、第一の情報通信端末と通信網を介して接続される第二の情報通信端末と、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末と、第二の情報通信端末と情報交換可能な第二の移動体通信端末と、第一の情報通信端末と通信網を介して接続され、各情報通信端末を識別する情報通信端末識別情報に、第一の情報通信端末と情報交換可能な第一の移動体通信端末の接続先を特定する端末接続情報を、対応付けて記憶する端末接続情報記憶手段と、要求に応じて、端末接続情報記憶手段を管理する端末接続情報管理手段と、を備える電子会議システムにより実施される接続切替方法において、第一の情報通信端末が、取得要求を接続先情報管理手段に出して、第二の情報通信端末の情報通信端末識別情報に対応した端末接続情報を取得するステップと、接続先情報管理手段より取得した端末接続情報を、第一の移動体通信端末に発呼させるために第一の移動体通信端末に送信するステップと、を含むことを特徴とする。

。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

また、本発明によれば、第一の情報通信端末を用いて電子会議に参加している状態から、第一の移動体通信端末を用いた電子会議への参加に切り替える場合に、第一の移動体通信端末に、接続先の通信端末の識別情報を送信することが出来るので、第一の移動体通信端末を用いて継続して電子会議に参加することが出来る。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

サーバー60は、情報通信端末の一つであり、各電子会議端末20, 30、および各携帯電話40, 50などの通信端末に接続するために必要な端末識別情報を管理する端末識別情報管理手段である。サーバー60は、IPネットワーク網90を介して各電子会議端末20, 30に接続されており、各電子会議端末20, 30から接続情報の取得要求がある場合、指定された条件に合致する接続情報を返す。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0067

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0067】

最初に、第一の携帯電話40における処理について、図3を用いて説明する。図3は、各携帯電話40, 50が必要な情報を各近距離通信IC46, 56に書き込む処理を示すフローチャートである。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

電子会議管理部24は、ICカードリーダーライタ22から、電話番号a1, b1を受信すると、ディレクトリ管理部62に、電話番号a1と電子会議端末のIPアドレスの登録通知を送信する。一方、電子会議管理部34も、ディレクトリ管理部62に第一の携帯電話40の電話番号a1に対応付けられているIPアドレスの登録通知を送信する。電子会議管理部24により実行される処理と電子会議管理部34により実行される処理のうち、どちらが先に実行されるかは前もって知ることは出来ない。そのため説明の便宜上、ここでは、電子会議管理部24により実行される処理の方が先に実行されるものとして説明を進める。ディレクトリ管理部62は、電子会議管理部24から登録通知を受信すると、携帯電話情報管理テーブル102が、第二の電子会議端末の通知を受信して更新されないように、携帯電話情報管理テーブル102にロックを掛ける。その上で、ディレクトリ管理部62は、ディレクトリデータベース64の携帯電話情報管理テーブル102へ、第一の携帯電話40の電話番号a1と第一の電子会議端末20のIPアドレスaを登録する(ステップ540)。

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0107

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0107】

電子会議管理部34は、ICカードリーダーライタ32から、電話番号a1, b1を受信

すると、ディレクトリ管理部 6 2 に、電話番号 b 1 と第二の電子会議端末 3 4 の IP アドレスを登録するように通知する。ディレクトリ管理部 6 2 は、その通知を受信する。しかし、ディレクトリ管理部 6 2 は、電子会議管理部 2 4 の処理によって発生したステップ 5 4 0 ~ ステップ 5 4 0 によって携帯電話情報管理テーブル 1 0 2 がロックされているため、携帯電話情報管理テーブル 1 0 2 を更新できない。そこで、ディレクトリ管理部 6 2 は、携帯電話情報管理テーブル 1 0 2 のロックが解除されるまで待機する。

【手続補正 1 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 0 8】

ロックが解除されると、ディレクトリ管理部 6 2 は、携帯電話情報管理テーブル 1 0 2 が更新されないように、ロックを掛ける。その上で、ディレクトリ管理部 6 2 は、ディレクトリデータベース 6 4 の携帯電話情報管理テーブル 1 0 2 へ、第二の携帯電話 5 0 の電話番号 b 1 と第二の電子会議端末 3 0 の IP アドレス b を登録する（ステップ 5 4 0'）。

【手続補正 1 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 1 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 1 5】

電子会議管理部 2 4 は、IC カードリーダーライター 2 2 から、電話番号 a 1 , b 1 を受信すると、IP ネットワーク網 9 0 を通じて、ディレクトリ管理部 6 2 に、多地点接続管理テーブル 1 0 6 から、第一の携帯電話 4 0 の電話番号 a 1 に対応する情報の取得要求通知を送信する。一方、電子会議管理部 3 4 も、ディレクトリ管理部 6 2 に第一の携帯電話 4 0 の電話番号 a 1 に対応する情報の取得要求通知を送信する。電子会議管理部 2 4 により実行される処理と電子会議管理部 3 4 により実行される処理のうち、どちらが先に実行されるかは前もって知ることは出来ない。説明の便宜上、ここでは、電子会議管理部 2 4 により実行される処理の方が、電子会議管理部 3 4 により実行される処理より先に実行されるものとして説明を進める。